

令和 7 年

郡山市教育委員会

6月定例会議事録

## 令和7年 郡山市教育委員会6月定例会議事録

日 時 令和7年6月12日(木) 午後1時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教育長 藤田浩志 委 員 阿部亜巳  
職務代理者

委 員 田中里香 委 員 見越大樹

委 員 佐々木貞子

出席者 教育総務部長 渡部洋之  
学校教育部長 二瓶元嘉  
教育総務部次長兼総務課長 武田正俊  
学校教育部次長((併)こども部次長) 宗形直美  
こども部次長((併)学校教育部次長) 伊藤克也  
生涯学習課長 吉成和弘  
中央公民館長 片平力也  
中央図書館長 若穂 豊  
美術館館長 永山 多貴子  
学校管理課長 遠藤 修  
学校教育推進課長 佐藤 崇史  
教育研修センター所長 吉田 圭輔  
総合教育支援センター所長 石井 研也  
文化振興課長 橋本 徹  
教育総務部総務課長補佐 鹿俣 洋  
学校教育部学校管理課長補佐 阿部 義登  
教育総務部総務課総務管理係長 安彦 直人

書 記 鈴木基裕

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 前回議事録の承認

### 3 教育長職務代理者の報告

### 4 議 事

議案第 25 号 郡山市教育委員会各審議会委員の委嘱について

### 5 そ の 他

(1) 令和 7 年度郡山市教育委員会表彰等について

(2) 郡山市教育委員会の権限に属する令和 6 年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(3) 第五次郡山市子ども読書活動推進計画の概要について

### 6 閉 会

藤田職務代理者

本日は、傍聴人はおられません。

只今から、郡山市教育委員会令和 7 年 6 月定例会を開会いたします。

本日は、教育長が不在ですので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項」の規定により教育長職務代理者である私が議事を進行してまいります。

本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。

はじめに、令和 7 年 5 月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見はございますか。

(なし)

藤田職務代理者

それでは、これより採決いたします。

令和 7 年 5 月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

藤田職務代理者

御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、教育長職務代理者の報告に入りますが、報告はございません。

藤田職務代理者

続きまして、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第 25 号「郡山市教育委員会各審議会委員の委嘱について」以上、議案 1 件が提出さ

れております。

また、その他として、(1)「令和7年度郡山市教育委員会表彰等について」、(2)「郡山市教育委員会の権限に属する令和6年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、(3)「第五次郡山市子ども読書活動推進計画の概要について」、以上、3件が提出されております。

議事の「議案第25号」については人事案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。委員の皆様にお諮りいたします。「議案第25号」について、非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第25号」については、非公開とすることに決しました。つきましては、非公開の案件については、後ほど「5 その他」終了後に審議することにしたと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議なしと認めます。次に「5 その他」に入ります。(1)「令和7年度郡山市教育委員会表彰等について」、事務局の説明を求めます。

総務課長

郡山市教育委員会では、毎年教育の振興発展に貢献しその功績が顕著な個人を教育功労者として、また団体を教育関係優良団体として表彰しております。今年度は5月下旬に推薦基準等を記載した資料を添付した依頼文書を各種団体宛て送付しており、5月29日から6月25日までを期間として受賞候補者の推薦を受け付けております。今後のスケジュールにつきましては、7月下旬に表彰候補者推薦検討委員会の開催、8月定例会にて受賞者の決定、10月31日に文化功労賞と合わせまして郡山市役所正庁において表彰式を予定しております。

藤田職務代理者

説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

藤田職務代理者 次に（２）「郡山市教育委員会の権限に属する令和６年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」、事務局の説明を求めます。

総務課長 郡山市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、事務の管理及び執行状況について点検・評価を行っており、今年度も例年同様に実施を予定しております。今年度の評価は、令和６年度の事務について、第３期郡山市教育振興基本計画の体系に基づきまして、５つの基本目標ごとに点検・評価を実施することとしております。点検・評価に当たり、教育に関して学識経験を有する者の知見を活用するため４名の方に委員を依頼し、郡山市教育委員会事務点検評価委員会の開催を予定しております。教育分野からは佐野光弘様と宗形潤子様、生涯学習分野からは瀧田勉様と圓谷円様に委員をお願いする予定であります。今後の点検・評価に係る主な日程でございますが、事務点検評価委員会の開催を７月29日に予定しておりまして、この委員会でいただいた意見等を集約いたしまして、８月の教育委員会定例会で付議させていただき、９月議会に提出したいと考えております

藤田職務代理者 説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

藤田職務代理者 次に（３）「第五次郡山市子ども読書活動推進計画の概要について」、事務局の説明を求めます。

中央図書館長 第五次郡山市子ども読書活動推進計画の趣旨といたしましては、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、家庭、地域、学校が協力し合って積極的に子どもの読書活動を行えるよう環境を整備することが目的となっております。子どもの読書は、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かすことができないものと法律の中で定義しておりまして、これを行政特に図書館、公民館、郡山市の計画では、子ども総合支援センター、幼稚園、学校、家庭における環境を整備するということになっております。今回新しく計画いたしますのは、令和８年度から令和12年度の５か年間の計画となっております。こちらは国、福島県、郡山市がそれぞれの計画に基づきながら進めていくというような形になっております。本市における第四次子ども読書活動推進事業の概要でございます。柱としては３つに分かれております。１つ目は子どもの

読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実、2つ目は家庭・地域・学校における連携の推進、3つ目は子どもの読書活動を支える人材の育成と活用啓発となっております。これらは、図書館、家庭、公民館、こども総合支援センター等が行う事業となっております。現在の成果は、それぞれの3本の柱に関しましての取組状況のパーセンテージということでお示しをしております。3つ合わせた事業が104ございまして、1つ目が48事業、2つ目が29事業、3つ目が27事業となっております。それぞれの事業に取り組んだパーセンテージをお示ししているという内容となっております。今後この計画を踏まえたスケジュールですが、この基本計画の中身につきましては、前回の承認いただきました図書館協議会の委員の皆様へ4回ほど御審議いただき、今年度中に成立をさせるということになっており、1月頃には、教育委員会定例会の中で概要をお示ししたいと考えております。また、各アンケート等々も実施いたしまして、これまでの課題、現在そして未来への推進方法を検討してまいりたいと考えているところでございます。

藤田職務代理者

説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

阿部委員

取組状況は、単年ごとの達成率ということになるのでしょうか

中央図書館長

パーセンテージにつきましては、それぞれの項目に関しまして、実施したか、しないかとなっております。実施したということであればそのパーセンテージがどんどん上がっていくというようなことになっております。例えば令和6年度ですと1番目の項目に関しては95.4%ですが、実施できていない項目が3項目あったことになっております。具体的に申し上げますと、例えば実施できなかった項目の1つとしましては、図書館体験の開催、いわゆる図書館にお泊まりをするような計画があったのですが、そういったものをやれなかったというようなことがありましたので、パーセンテージがそこで下がっているということでございます。

阿部委員

第四次計画は、第四次の期間でだんだんと実施するよりは第四次の期間の中で毎年これを実施するというイメージでよろしいでしょうか。

中央図書館長

現在の計画が6年間の計画になっておりまして、その中で継続して取り組んでいくため、全期間を通した事業計画という形になっております。



(なし)

藤田職務代理者 事務局から他にありますか。

(なし)

藤田職務代理者 以上で郡山市教育委員会令和7年6月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後1時50分